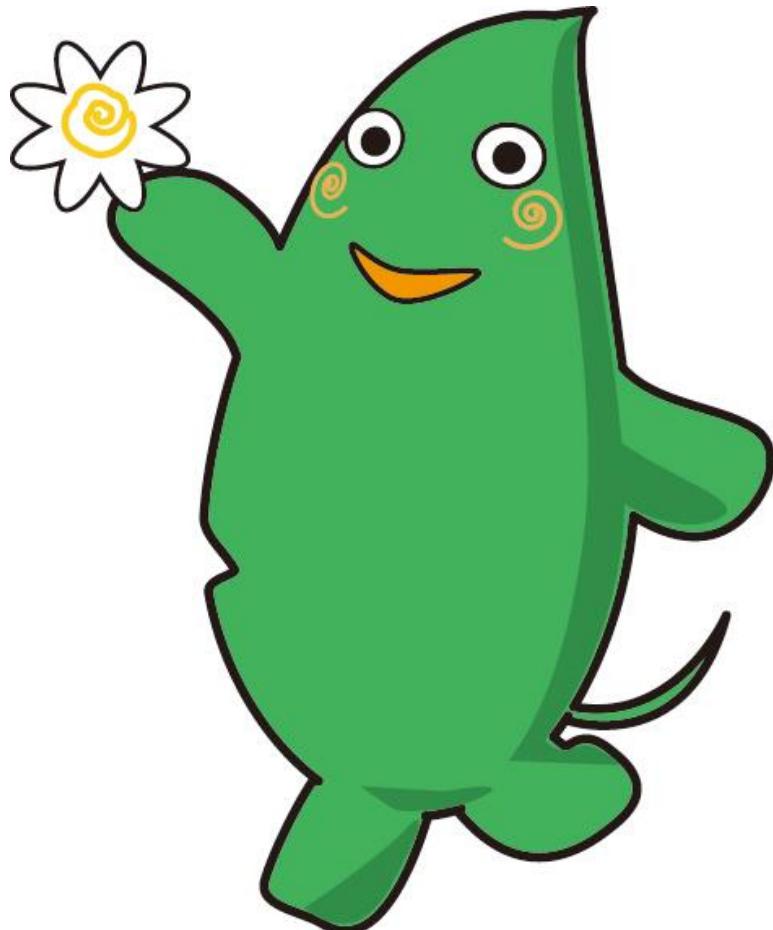


平成30年度

大和市事務事業評価

(平成29年度分)

結果概要



大和市イベントキャラクター ヤマトン

平成30年8月

政策部 総合政策課

目 次

1. はじめに	2
2. 事務事業評価の位置づけ	2
3. 事務事業評価実施のねらい	2
4. 大和市が目指す行政評価の全体像	3
5. 平成30年度事務事業評価（平成29年度分）の実施内容	4
6. 平成30年度事務事業評価表（平成29年度分）の説明	5
7. 平成30年度事務事業評価表（平成29年度分）の結果集計	8
8. まとめ	11

1. はじめに

本市では、市の取り組み全般について、市民への説明責任を果たすとともに、市民の視点に立った効率的で質の高い成果重視の行政経営を進めることを目的に、平成14年度から事務事業評価を本実施しております。

本書は、平成30年度事務事業評価結果の概要をまとめたものとなっています。

昨年度に引き続き今年度においても、施策に対する貢献の度合いに応じて、庶務的な事務を除く全ての事務事業（921事業）を「重点評価事業」と「通常評価事業」の2つに分類し、評価しました。

今後も、事務事業評価を継続して実施し、一つひとつの事務事業の妥当性、有効性、効率性をチェックしながら、適正な執行に努めてまいります。

2. 事務事業評価の位置づけ

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など、これまでにない程の大きな変化を迎えております。また、市民の価値観が多様化する中にあって、行政へのニーズを的確に把握し、今行うべき事が何であるかを見極めて、効果的に対応していくことが求められています。

本市では、第8次大和市総合計画における「目標の実現に向けて」の方針の1つ、「分かりやすい行政経営」で、行政評価について記述しています。

この中で、「行政活動の結果について、客観的な評価を行いながら、新たな改善改革へつなげていく、継続的なマネジメントサイクルを推進します。」としており、事務事業評価は、行政活動に対する評価手法の一つとして実施するものです。

3. 事務事業評価実施のねらい

（1）「健康創造都市 やまと」の実現

事務事業評価により個別の事業の実施状況を明らかにすることなどを通して、第8次大和市総合計画の進行管理を行い、将来都市像「健康創造都市 やまと」の実現を図ります。

（2）透明性の確保と説明責任の向上

全ての事務事業評価の結果については、市ホームページ及び本庁舎1階情報公開コーナーにおいて公表し、市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていきます。

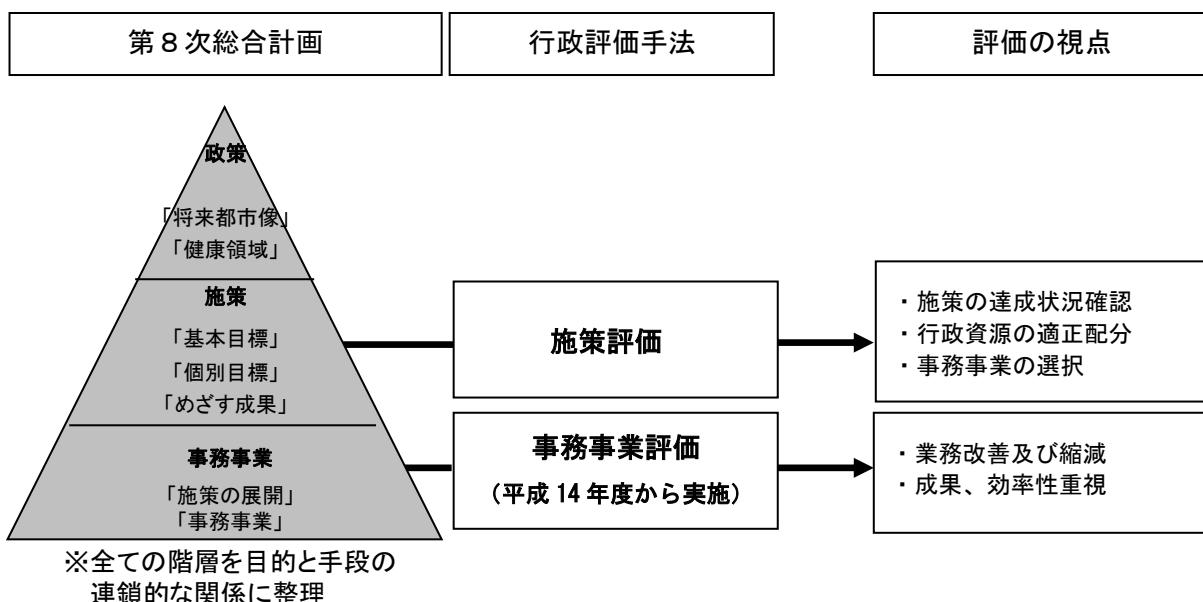
4. 大和市が目指す行政評価の全体像

(1) 行政評価手法の考え方

本市の行政活動の体系を「政策」、「施策」、「事務事業」の3層構造として捉え、「施策」、「事務事業」を行政評価の対象としています。

行政経営の観点から、計画、執行、評価、改善とつながる、いわゆる「P D C A」のマネジメントサイクルを確立し、継続的に改善改革を行うとともに、社会経済状況の変化や多様な市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる行政運営を目指しています。

本市では、3層構造の土台にあたる事務事業と、中間層にあたる施策の評価を継続的に実施しています。



①施策評価

- ・第8次大和市総合計画で定めた各施策の達成状況を確認するもので、基本計画の中間時や終了時に実施します。
- ・平成29年度は、第8次総合計画後期基本計画の中間評価として、平成26～28年度の施策を対象に施策評価を実施しました。

②事務事業評価

- ・毎年、全ての事務事業において実施し、業務の改善改革につなげています。また、施策評価時の基礎的な資料（データ）としても活用しています。

(2) 行政改革実行計画との連携

事務事業評価で改善の必要性が明らかになった課題のうち、条例改正や職員・組織体制の変更を伴うものなど、中期的に取り組む重要課題は、行政改革実行計画に位置づけ、積極的な改善を図ります。

5. 平成30年度事務事業評価（平成29年度分）の実施内容

（1）事務事業評価の対象及び件数

平成29年度に実施した、庶務的な事務を除く全ての921事業を対象とします。ここで言う事務事業には、ソフト、ハード双方の事業を含んでいます。

また、これらの事業を「通常評価事業」と、めざす成果の達成に向けて貢献度の高い「重点評価事業」の2つに分類し、評価を実施しています。

単位：件

全評価対象事務事業	921
うち通常評価事業	524
うち重点評価事業	397

（2）事務事業評価の主体

事務事業評価の主体として、事務事業を所管する担当部署を位置づけています。評価表に記載する事項や評価内容については、担当部署で管理することを基本としています。

（3）事務事業評価の実施時期

- ①平成30年5月上旬から5月下旬まで : 担当部署による評価表作成
- ②平成30年6月上旬から7月中旬まで : 総合政策課による評価表のとりまとめ
- ③平成30年7月下旬まで : 担当部署による最終確認
- ④平成30年8月 : ホームページ及び情報公開コーナーでの評価表の公表



大和市イベントキャラクター ヤマトン

6. 平成30年度事務事業評価表（平成29年度分）の説明

事務事業名	評価単位となる事務事業の名称です。
部名・課名・担当名	平成30年4月時点の事務事業を所管する課・担当組織の名称です。
責任者	平成30年8月時点の課長等の氏名を、事務事業の責任者として記入しています。

1 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	平成26年度からの第8次総合計画後期基本計画における体系を示しています。 事務事業の総合計画上の目的を明らかにしています。
根拠法令等	根拠となる法令等の名称を記入しています。
当該事業の法令等による義務付けの有無	国の法令、または県の条例によって、市の事業執行が義務付けられているかを示しています。
事務事業の期間	事務事業の開始された年度と終了予定年度を示しています。

2 事務事業の概要

対象	事務事業固有の対象を記入しています。
目的	事務事業によって果たそうとする固有の目的、ねらいです。 対象をどのような状態にしたいのかという視点で記入しています。
手段、手法	どのような手順で事業を行うかを示しています。
成果	事務事業が生み出す主要な成果を示しています。
実施手法	市が直接事業を実施する場合、委託で事業を実施する場合、指定管理で事業を実施する場合や、これらの組み合わせによる場合など、事務事業がどのような形態で行われているかを示しています。
課題	事務事業の実施にあたって、解決していかなくてはならない課題などを、記入しています。
事業費（千円）	年度ごとの決算額、予算額などを千円単位で示しています。 国費や県費等の財源内訳を明らかにしています。
人件費（千円）	事務事業に携わる職員の数を年間あたりの人工（にんく）に換算し、全職員の一人あたりの平均単価を乗じて算出し、記入しています。 この単価には給料、手当、共済費を含みます。 例えば、一人の職員が1年間まるまる当該事務事業の仕事に従事した場合、1.0人工になります。

3 活動内容

活動指標

事務事業の活動量を数値で表しています。
事前に予定していた数値と実績数値を示しています。

4 今後の方針

今後の方針は、次の3つの中から考え方を選択します。

- I 現状のまま継続
- II 見直しのうえで継続
- III 廃止または終了

5 評価結果（重点評価事業のみ評価しています）

市の関与の妥当性、事務事業の成果、事業費・人件費、受益・負担の公平性、社会的配慮については、「A」、「B」、「C」の3段階で評価し、併せてその理由も記載しました。

また、受益・負担の公平性及び社会的配慮のうち、具体的な評価に馴染まないものの一部については、「Z」で評価しています。

市の関与の妥当性	<p>事務事業の「目的」を確認し、市で行うべき事務事業なのかを検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・国、県が担うべき事業ではないか。・市民、民間事業者が担うべき事務事業ではないか。・直営で行わなければならない必然性、緊急性がある事務事業か。・他市町村で行政関与に関する見直しが行われていないか。 <p>【評価基準】</p> <p>A：市が関与する必要性が高い。 B：市が関与する必要性が低くなりつつある。 C：市が関与する必要性が低い、またはない。</p>
事務事業の成果	<p>事務事業の「成果」と「手段、手法（活動指標）」を確認し、さらに成果を出すにはどうしたらよいかを検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・手段手法を工夫することで、成果を高められる余地はあるか。・類似の目的をもつ事務事業があった場合、それらと統廃合や連携を図ることで、もっと成果を向上できる余地があるか。・もし、事務事業をやめてしまった場合、成果に大きな影響があるか。 <p>【評価基準】</p> <p>A：十分に成果を上げている。 B：成果を上げる余地が一部ある。 C：成果を上げる余地が多くある。</p>

事業費・人件費	<p>事務事業の「総事業費」と「手段手法（活動指標）」を確認し、さらにコストを減らすにはどうしたらよいかを検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の成果を維持しつつ、手段手法を工夫することで事業費を縮減できないか。 ・現在の成果を維持しつつ、投入する人工、職員の関わり方を変更するなどで、人件費を削減することはできないか。 ・アウトソーシング（外部委託）することにより、経済性、効率性を高めることは可能か。 <p>【評価基準】</p> <p>A : 経費は適正な水準である。 B : 経費を節減できる余地が一部ある。 C : 経費を節減できる余地が多くある。</p>
受益・負担の公平性	<p>事務事業の「成果」と「対象」を確認し、さらに受益の公平性を保つにはどうしたらよいかを検討しています。</p> <p>事務事業の「総事業費」と「対象」を確認し、さらに公平な負担にするにはどうしたらよいかを検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益が、一部の地域、人、団体に偏っていないか。 ・負担が、適正な水準にあるか。 <p>【評価基準】</p> <p>A : 受益・負担は適正である。 B : 一部見直しが必要である。 C : 全面的な見直しが必要である。 Z : 受益と負担の適正化を求める事務事業ではない。</p>
社会的配慮	<p>当該事務事業の経済性や効率性を評価するのではなく、事務事業の実施にあたって、市民参加、情報提供に取り組んでいるかどうかについて、評価しています。</p> <p>また、社会問題意識として「ユニバーサルデザインへの対応」、「環境負荷軽減に向けた取り組み」といった内容についても評価しています。</p> <p>【評価基準】</p> <p>A : 社会的配慮を十分に行っている。 B : 社会的配慮は行っているが、まだ不十分である。 C : 社会的配慮は行っていない。</p>

7. 平成30年度事務事業評価表（平成29年度分）の結果集計

（1）5つの評価項目についての「評価結果」の集計

A評価は、各評価項目において、その実施状況が良好な状態であることを示しており、今後も継続して、事務事業の適正な執行に努めます。

B及びCの評価は、事務事業に何らかの課題があることを示しており、今後、担当部署において、事業の改善改革を図ります。

5つの評価項目については、重点評価事業に関してのみ、評価、集計を行っています。結果は次のとおりです。

	市の関与の妥当性		事務事業の成果		事業費・人件費		受益・負担の公平性		社会的配慮	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A評価 (概ね適切)	363	97.6%	245	61.7%	388	97.7%	383	96.4%	370	93.2%
B評価 (一部課題有)	9	2.4%	149	37.5%	9	2.3%	13	3.3%	27	6.8%
C評価 (課題多い)	0	-	3	0.8%	0	-	0	-	0	-
Z評価 (評価に適さない)	0	-	0	-	0	-	1	0.3%	0	-
合計(事業数)	372		397		397		397		397	

※「市の関与の妥当性」について、固定資産税賦課事務や入札・契約事務など、行政経営に必要不可欠な25の事務事業は、評価を実施しておりません。

（2）5つの評価項目について

① 「市の関与の妥当性」について

97.6%の事業では、今後も「市が関与する必要性が高い」事業として評価しています。しかし、2.4%の事業では、「市が関与する必要性が低くなりつつある」という評価をしています。今後も、真に市が実施すべき事業は何かを考え、事業を進めていく必要があります。

② 「事務事業の成果」について

61.7%の事業で「十分成果を上げている」と評価しています。しかし、手段手法を工夫することさらに成果を上げられると評価している事業も37.5%あり、事務事業の成果を上げるため、職員の創意工夫が求められます。

③ 「事業費・人件費」について

97.7%の事業で「経費は適正な水準である」と評価していますが、今後の財政状況や社会情勢を考慮し、さらに適正な水準について検討する必要があると考えられます。また、2.3%の事業で、経費削減の余地があると評価しており、これらの事業については、経費削減に向けて、手段や手法の見直し等に取り組む必要があります。

④ 「受益・負担の公平性」について

96. 4 %の事業で「受益・負担は適正である」と評価しています。しかし、3. 3 %が「一部見直しが必要である」という評価をしており、受益と負担の公平性について、再度検証を行う必要があります。

⑤ 「社会的配慮」について

「市民参加」や「情報提供」を十分に推進しているかどうか、また社会問題意識として「ユニバーサルデザインへの対応」、「環境負荷軽減に向けた取り組み」についても評価を行い、93. 2 %の事業で「社会的配慮を十分行っている」と評価しています。しかし、6. 8 %の事業について、まだ不十分であると評価しています。コスト削減や事業の成果だけに捉われることなく、社会的な配慮についても、十分検討し、配慮することは行政に求められている大きな課題の一つです。



大和市イベントキャラクター ヤマトン

(3) 「今後の方針」の集計

第8次大和市総合計画においては、「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、7つの基本目標と3つの行政経営に係る目標を設定しています。これらの目標体系ごとに、重点評価事業及び通常評価事業の今後の方針を集計した結果は、次のとおりです。

基本目標			事業数	I 現状のままで継続		II 見直しのうえで継続		III 廃止または終了	
				事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
人の健康	1	一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	167	98	58.7%	60	35.9%	9	5.4%
	2	子どもが生き生きと育つまち	183	100	54.6%	81	44.3%	2	1.1%
まちの健康	3	安全と安心が感じられるまち	88	62	70.5%	26	29.5%	0	0.0%
	4	環境を守り育てるまち	101	57	56.4%	43	42.6%	1	1.0%
	5	快適な都市空間が整うまち	101	62	61.4%	34	33.7%	5	5.0%
社会の健康	6	豊かな心を育むまち	70	41	58.6%	26	37.1%	3	4.3%
	7	市民の活力があふれるまち	66	25	37.9%	40	60.6%	1	1.5%
目標の実現に向けて	方針1	分かりやすい行政経営	36	23	63.9%	13	36.1%	0	0.0%
	方針2	即応性の高い行政経営	87	66	75.9%	19	21.8%	2	2.3%
	方針3	人財を活かした行政経営	22	13	59.1%	9	40.9%	0	0.0%
合計			921	547	59.4%	351	38.1%	23	2.5%

※評価時における方向性であり、方針や予算が確定したものではありません。

平成29年度に実施した事務事業の評価において、59.4%（昨年度：60.4%）の事業が「現状のままで継続」と評価しています。

また、「見直しの上で継続」の割合は、38.1%（昨年度：36.1%）となり、今後、担当部署で何らかの見直しが必要であることを認識しています。

なお、廃止または終了については、施設整備の完了や事業の統合などによるものです。

8. まとめ

本市では平成26年度から、第8次大和市総合計画の後期基本計画がスタートしています。後期基本計画は、健康創造都市の実現に向け、「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」に関する取り組みをこれまで以上に加速していくため、より具体的で、実行性のある内容としています。

基本計画を推進する上では、施策や、施策を構成する事務事業を評価し、改善改革を行うことも大切な要素となります。平成29年度に実施した第8次総合計画後期基本計画の中間評価の結果や、平成30年度事務事業評価結果を踏まえながら、常に改善の意識を持つつ取り組むことが求められています。

今後も市民によりわかりやすい評価制度となるよう、市ホームページなどを通じた事務事業評価結果の公表を行いながら、効果的な行政評価に取り組んでいきます。



(©1993 YAMATO CITY)